

## 令和7年9月定例会 企画財政委員会の概要

日時 令和7年10月8日（水） 開会 午前10時 2分  
閉会 午前10時57分

場所 第1委員会室

出席委員 千葉達也委員長  
長峰秀和副委員長  
金子裕太委員、美田宗亮委員、白土幸仁委員、横川雅也委員、田村琢実委員、  
泉津井京子委員、白根大輔委員、権守幸男委員、井上航委員、高木功介委員

欠席委員 なし

説明者 都丸久企画財政部長、田辺勝広政策・財務局長、  
高窪剛輔行政・デジタル改革局長、今西典子地域経営局長、  
坂入康昭企画総務課長、笠原英之計画調整課長、桑折恭平財政課長、  
藤井大司行政・デジタル改革課長、上田真臣デジタル政策幹、  
横溝隆夫情報システム戦略課長、山川直也北部拠点政策幹、  
田中秀幸地域政策課長、秋田大輔市町村課長、赤沼知真土地水政策課長、  
吉井洋紀交通政策課長

岩崎寿美子会計管理者、村野賢治出納総務課長、黒川真知子会計管理課長

小松原誠監査事務局長、佐藤和央監査事務局副事務局長兼監査第一課長、  
都築久江監査第二課長

### 会議に付した事件並びに審査結果

#### 1 議案

議案番号	件名	結果
第105号	令和7年度埼玉県一般会計補正予算（第3号）	原案可決

#### 2 請願

なし

### 所管事務調査

- 1 渇水対策について
- 2 指定管理者制度における物価・人件費高騰の適切な反映について

### 報告事項

埼玉県返礼品付ふるさと納税事業について

**【付託議案に対する質疑】**

**金子委員**

- 1 令和6年度の決算剰余金等が確定したところだと思う。今の説明の中でも繰越金で、今回の補正予算に対しても、昨年の決算剰余金の活用という話があつたが、現在、今後の補正予算に活用できる財源というものをどの程度を確保しているところなのかお伺いをさせていただく。
- 2 今回の補正予算で約33億円の県債を計上しているが、令和7年度末の県債残高はどの程度想定をしているのかというところと、また、中長期的な見通しがどうなっていくのかというところをお伺いしたいと思う。

**財政課長**

- 1 今後の補正予算に活用できる財源のところである。今回の補正予算第3号で繰越金を1億2,124万4千円計上しているが、その後の、今後の補正予算に活用できる財源としては、確定した令和6年度決算の剰余金、これが繰越金として活用できるがこちらが約467億円。あわせて、財政調整3基金のうち、普通交付税の精算等に要する部分を除いた実質的な残高として約313億円あるので、合計して約780億円が今後の補正予算に活用できる財源として見込まれている。
- 2 県債の関係の質問である。令和7年度末残高については、今回の補正額を踏まえると、見込みとして約3兆5,464億円が、令和7年度末の県債残高の見込みとなっており、臨時財政対策債・減収補填債を除く県でコントロールできる部分の県債の残高の見込みは約1兆7,983億円となっている。令和6年度末残高と比較すると、全体では約773億円の減となっているが、県でコントロールできる県債残高の部分は約303億円の増加となっている。次に、中長期的な見通しに関する質問についてであるが、今後、公共施設の長寿命化であるとか激甚化する水災害等に対する防災・減災対策に係るインフラ整備などが見込まれているので、そうした将来的に必要な施設への投資の増加に伴い、県債の発行額についても増加を見込んでいる。

**金子委員**

二つ目の県債のところについて再質問させていただきたいが、今、説明の中でもインフラ、災害等に備えてとか、あと、老朽化したインフラの改修なども今後かなり見込まれる中で、積極的な投資というのも必要ではあるものの、投資と負担のバランスを取りながらしていく必要があるかと思うが、どのように県債管理を行っていくのかという点について、改めてお伺いしたいと思う。

**財政課長**

様々な投資にも対応していく必要があるというところは指摘のとおりであり、県債については、やはり将来にわたって必要となる投資の財源として、有効な手段であるというところと、将来世代に過大な負担を残さないように配慮して活用するというところでバランスを取って対応していくことが重要と考えている。今後も引き続き、例えば地方交付税措置があるような地方債があるので、そういう有利な地方債というものをうまく活用して、県の持続的な発展と将来負担のところのバランスに配慮しながら、運営をしていきたいと考えている。

### **泉津井委員**

金子委員の質問に付隨してという形になるが、先ほど、今回の県債の件であるが、これから金利上昇が続していくように見込まれるが、そのような観点から、今県債の発行の増加などの答弁もあったが、結局借金という形になってしまないので、将来世代に過度な負担を残さないためには、これからその金利上昇を踏まえた形で、どのように工夫して資金調達を行っていくのかというところを、もう少し具体的に教えていただけたらと思う。

### **財政課長**

資金調達の関係であるが、国内の金利が上昇傾向にあるというところであり、金利動向を見据えた資金調達を行っていくことは重要であると私どもも考えているところである。それで、本県では、例えば全国の機関投資家などの皆様から資金調達を行う市場公募債において、事前に、時期であるとか年限あるいは金額というものを定めない発行枠というのを設けており、金利などの市場環境を踏まえて機動的に発行できるように取り組んでいる。この発行枠について、具体的に令和7年度は年間1,000億円ほど予定しているが、国内の金利が上昇傾向にあったことなどを踏まえて、上半期で既に800億円の発行を行っており、10年債の調達利率であるが1.577%から1.645%と、ほかの団体が10月に発行した10年債の利率1.796%と比較しても低利で調達を行うことができた。今後も、金融市场における金利の動向等を踏まえてこうした機動的な県債の発行を行うなどにより、将来的な利払いの縮減に努めていきたいと考えている。

---

### **【付託議案に対する討論】**

なし

---

## 【所管事務に関する質問（渇水対策について）】

### 美田委員

今年は、7月に新潟県や東北地方の一部の地域において、少雨の影響などによって渇水が深刻化した状況が見られた。埼玉県を含む首都圏においても、9月に入ってダムの貯水量が少なくなっているという報道もあったが、本県における状況について伺いたい。

### 土地水政策課長

本県の渇水状況についてであるが、今年の冬は降雪が多く、雪解けによるダムへの流入量が増加したため、利根川上流にある九つのダムは貯水率100%の状態で7月を迎えた。しかし、7月以降降水量が少なく、特に8月の降水量は、平均値207ミリに対して98ミリと半分を切る状況となり、また、猛暑も続いた結果、9月4日時点の貯水率は40%となった。このような状況を踏まえ、9月5日に国土交通省関東地方整備局が利根川水系渇水対策連絡協議会幹事会を開催し、本県を含む関係都県と取水制限開始の日程や取水制限率などについて協議を行った。並行して、水道用水や農業用水について、取水制限が掛かった場合の計画の作成や、土地改良区などの利水者に取水制限への協力を呼び掛けていったところである。取水制限一歩手前の状況であったが、その後の台風15号や前線に伴う降雨の影響によって、ダム貯水量が増加して、貯水率50%を上回ったため、取水制限等の対応は行われないこととなった。

### 美田委員

取水制限一歩手前までという話であったが、仮に台風などが来ず、改善されなかつた場合には、どのような対応となるのか、詳細に教えていただければと思う。

### 土地水政策課長

渇水となった場合の対応についてであるが、雨の少ない状況が継続し、ダムの貯水量の回復が見込まれない場合には、国土交通省関東地方整備局が利根川水系渇水対策連絡協議会を開催して、関係都県などと取水制限開始の日程や取水制限率を決定する。これを受けて、県では、速やかに埼玉県渇水対策本部を開設し、利水者との調整や県民の皆様へ節水のお願いなどを行う。なお、例年10月以降は農業用水の需要が少なくなり、ダムの貯水量が回復する傾向にあるが、引き続き状況を注視していきたい。

### 美田委員

ちなみに、過去にも、やはりひどい渇水の状況もあったかと記憶しているが、そのときの状況とその影響について、教えていただきたいと思う。

### 土地水政策課長

過去の渇水実績と影響についてであるが、直近では平成29年度に、荒川水系で最大20%の取水制限があった。また、平成28年度に、利根川水系で最大10%の取水制限があった。取水制限による影響であるが、20%の取水制限までは、制限の掛かっていないほかの水系からの取水や、市町の自己水源を活用することなどにより、県民生活に大きな影響が出ないように対応してきたところである。なお、平成6年度と8年度に30%の取水制限が行われた際は、一部の地域で、断水や水の出が悪くなる状況が発生した。県民生活にできる限り影響が生じないよう、引き続き、関係機関と連携した取組を進めていきた

い。

---

## 【所管事務に関する質問（指定管理者制度における物価・人件費高騰の適切な反映について）】

### 金子委員

指定管理者制度は、長期にわたり公の施設の運営を民間等に委ねる仕組みであるが、近年の急激な物価高騰や最低賃金の上昇により、事業者の経営環境は大きく変化している。実際に、応募時に人件費上昇を見込むと評価が下がるため言い出せない、協定締結後に最低賃金が上がっても管理料改定が不透明、といった声を聞いている。サービス低下や撤退リスクを防ぐ観点から、物価・人件費高騰を受け、県が指定管理料に適切な価格を反映させているか確認するため、以下2点質問させていただく。

- 1 応募時の想定について伺う。指定管理期間が約5年程度と長期にわたる指定管理者制度では、事業者が、将来の物価や人件費の上昇をどこまで見込んで提案すべきかというところが曖昧になっていると思う。県として、この点についてどのように考えているのか伺う。
- 2 協定締結後の対応についてである。協定締結後に急激な物価高騰や最低賃金の上昇があった場合、指定管理者に対して県としてどのようなケアと管理料の見直しを行っているのか。

### 行政・デジタル改革課長

- 1 応募時にどこまで見込んでいるかということについてであるが、応募については、指定管理者制度そのものが民間の創意工夫というところがあるので、その中で、指定管理料の算定に当たっては、手数料、使用料を頂くのかということや事業収入をどうするかということを踏まえながら、審査をしている。その前提に立ちながら、中期収支計画を、社会経済情勢を見ながら事業者に出していただいていると認識している。一方で、委員から指摘のあったとおり、昨今の急激な価格上昇等を踏まえて、協定締結後に、価格上昇は反映されていないという点はあるのかなと認識している。
- 2 協定締結後において、どのように反映しているかということについては、物価の中で、特に共通で反映するようなエネルギー価格、電気やガス、その辺りについては、経済統計等を見ながら、反映をそれぞれさせている。その他の物価、それから人件費等については、それぞれについて各指定管理者と協議をしながら見込んでいただいている。そうした中で、適切に反映をしている。

### 金子委員

- 1 今答弁の中で、協定締結後に価格上昇等もあるのかなという回答があつたかと思うが、入札というか応募するときに、上昇分を正直に見込んで価格を入れたりすると指定管理者の選定のところで不利になってしまうなどということを事業者としては考えたりもするらしいが、逆に、それで無理をして安く出すと、後に経営が立ち行かなくなる懸念もあつたりすると思う。こうした事態を防ぐためにも、要項や評価基準の中で、物価上昇分を適切に見込める仕組みを整えるべきだと思うが、こちらに対して県の見解を伺いたい。
- 2 協定締結後の話、人件費の反映について伺いたいが、過去5年ほど、指定管理料の推移を調査させていただいたが、今答弁があつたとおり、上がっているところもあるが、平和資料館、県民活動総合センター、防災学習センターといったような幾つかの施設で、人件費に関して5年間全く変わっていないということを確認した。この5年間で、最低賃金に関しては約140円、15%くらい上がっているが、この変わって

いない施設がある現状について、どのように把握して、これを適正として考えているのかどうか、これを伺いたい。

### 行政・デジタル改革課長

- 1 指定管理者の選定に当たっては、適切な金額かどうかということに限らず、サービスの方についても、同様に総合的に審査をさせていただいている。そうした中で、物価・人件費の高騰を踏まえながら、サービスに見合った、適正な価格なのかどうかというのを、公認会計士を含めながら審査をしている。審査の金額について、配点もそれほど大きいというところがないというのが現状ではある。ただ、我々の方で、そうした中でも、年度協定を結ぶ中で、急激な物価上昇があった中では、見直した例はある。委員の最初の指摘にあったとおり、応募に不慣れな事業者が応募できないのではないかと、それが指定管理者制度についてマイナスではないか、という指摘をいただいたところだと思うが、協定締結後にもこうした取扱いがなされることが分かるよう、募集要項等に分かりやすく示すことができないか検討していきたい。
- 2 物価・人件費高騰の指定管理料への反映というのは、原則として指定管理者の申出により、施設所管課と協議が行われているところであるので、指定管理者の判断によつては、協議自体が行われない場合があるということは認識している。その上で、令和8年度予算に向けては、物価・人件費高騰の指定管理料の反映について、改めて指定管理者に対して丁寧に対応するよう、施設所管課に周知をしていきたい。

### 金子委員

最初の質問の方の、不利にならないかという話で、今答弁の中で、今後募集要項に、協定締結後にそういう見直しなどもあるよという説明を分かりやすくやっていただけるようなことを検討していただけるという話だったかと思うが、事前に応募する前に、もし、協定を結んだ後に急激にあった場合は、きちんとそういう見直しの場があるよ、ということを丁寧に全事業者に示していただける、今後はそういうことを検討いただけるということでよいか、再度確認する。

### 行政・デジタル改革課長

現状でも、年度協定の中で、そうした仕組みがあるということは、話はしているところである。ただ、毎年度公募がある中で、今年度中には分かりやすい表記を検討していきたいと、特に府内のガイドラインに募集要項を示すような形があるので、そうしたところの中で反映できるように、検討していきたい。